

豊かな海を子どもたちに手渡そう
～ やいづプラごみゼロ宣言 ～

提 言 書

令和2年12月

焼津市議会市民福祉常任委員会

委員長	深田	百合子
副委員長	太田	浩三郎
委員	石原	孝之
	内田	修司
	松島	和久
	岡田	光正
	渋谷	英彦

I. はじめに

現在の社会において、プラスチックは、ペットボトルなどの容器包装から家庭用品やおもちゃまで、ありとあらゆるものに利用され、私たちの日々の生活に欠かせない存在となっています。

一方で、プラスチックがポイ捨て・不法投棄などにより適正に処理されない結果、大量に海に流れ出て、海を汚染するだけではなく、海洋生物などに悪影響を及ぼしています。世界経済フォーラムの報告書(2016年)によると、このまま対策をとらなければ2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過するとの予測も出されるなど、海洋汚染は地球規模で広がっています。

プラスチックごみによる海洋汚染が深刻化している今、私たち一人ひとりに、プラスチックとの賢い付き合い方が求められているのではないのでしょうか。

さらに、焼津市は、海の恩恵を受け、海とともに発展してきたまちです。やいづの未来を担う子どもたちに豊かな海を手渡していくためには、プラスチックごみ問題を避けて通ることはできません。

こうした状況を踏まえ、市民福祉常任委員会では、市内の学校教育や焼津・小川・大井川の港における現状把握と他自治体におけるプラスチックごみ等に関する先進的な取り組みの視察などの調査研究を行い、本市におけるプラスチックごみ等の取り組みのさらなる推進を図るため提言をいたします。

II. 現状と課題

駿河湾では、50年ほど前から海岸に打ち上げられた深海魚のミズウオの胃の中からプラスチック・ゴム片が発見されていました。また、駿河湾におけるプラスチックごみの実態に関しては、2015年度(平成27年度)の環境省による漂流・海底ごみの実態把握調査において、「ほとんどの調査水域においてプラスチック類が占める割合が最も高い」ことが報告されています。(※「平成27年度 沿岸海域における漂流・海底ごみ実態把握調査業務報告書」より)

さらに、2018年には鎌倉市由比ヶ浜にクジラの赤ちゃんが打ち上げられ、胃の中からビニール片のプラスチックごみが発見されたことから象徴されるように、プラスチックが適正に処理されず、大量に海に流出しています。世界全体では、年間478～1,275万トン、国内では年間2～6万トンのプラスチックごみが海に流出していると推計(2010年)されています。

一人あたりのプラスチック消費量では、日本は世界でも米国について第2位である一方、リサイクルに対する意識は比較的高く、廃棄されるプラスチックの総排出量に対してのリサイクル率は86%となっています。

ただし、これまでリサイクル回収されたプラスチックは、中国や東南アジアに輸出されていましたが、中国や東南アジアの禁輸措置の実施や「バーゼル条約」の改正により、大量のプラスチックの国内滞留が深刻化し、処理量や処理コストが増加し、不法投棄・不適正処理が懸念されています。

また、プラスチックごみのもう一つの問題は、マイクロプラスチック化することです。マイクロプラスチックとは5mm以下の微細なプラスチックのことで、マイクロサイズで製造されたプラスチックが自然環境中に流出するものと大きなサイズで製造されたプラスチックが自然環境中で破碎・細分化されたものがあります。

マイクロプラスチックは海洋中に広く分布しており、マイクロプラスチックを摂取した魚などを通して、人間がマイクロプラスチックを間接的に摂取している可能性があります。マイクロプラスチックが人体にどのような影響を及ぼすかは研究途上ですが、マイクロプラスチックは多くの有害物質を吸着する性質があるとされ、その有害物質がマイクロプラスチックとともに摂取され体内に蓄積することによる影響も危惧されます。

プラスチックごみによる海洋汚染問題に対する国際的な取り組みとしてはSDGs(※1)のターゲットの一つとして、「海の豊かさを守ろう」の中に「2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する」ことが掲げられています。

国際的にはG7サミットやG20サミットでも継続して取り上げられ、直近では2019年のG20大阪サミットで、2050年までに新たな汚染をゼロとする大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを各国首脳が共有しています。

国内ではこの大阪ブルー・オーシャン・ビジョンを受けて、2019年に「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」を策定、海洋漂着物対策推進法基本方針の変更、「プラスチック資源循環戦略」を決定しました。

焼津市においては、焼津市まちをきれいにする運動推進協議会と共催し、市内の海岸を一斉清掃する「やいづビーチクリーン大作戦」を平成22年から毎年実施するとともに、令和元年度には、市内の全小中学生を対象にプラスチックごみによる海洋汚染問題等を掲載したパンフレットの配布、専門講師によるプラスチックごみの海洋汚染問題をテーマとした市民向けの公開講座を開催、焼津市環境衛生自治推進協会から「廃棄物の少ないまち行動宣言」が市長に提出されるなど、プラスチックごみの問題に積極的に取り組んでいるところです。

学校教育などにおけるプラスチックごみなどの環境教育については、市内小中学校では児童生徒の自主的な研究発表、市内高校では授業や講話、清掃活動やアンケートによる啓発活動などに取り組んでいます。また、焼津水産高校においては、プラスチックごみ等による海洋汚染に関して、生徒達による現地調査も含めた課題研究や環境省の学習用教材作成に教員が協力するなど、専門性を活かした積極的な活動も行われています。

以上を踏まえ、深刻化するプラスチックごみ問題に対応するため、さらなる取り組みの推進が求められることから、以下提言をいたします。

Ⅲ. 基本方針

- 1 豊かな海を次の世代に継承するため、焼津市として、適正に処理されずに捨てられるプラスチックごみゼロ(以下、「プラスチックごみゼロ」)を目指すことを、市内外に向けて発信することを提案します。⇒ 発信
- 2 全ての市民(行政、事業所等含む)のプラスチックごみゼロに向けた取り組みを提案します。⇒ アクション
- 3 将来を担う若い世代に向けた焼津市の未来のための取り組みを提案します。⇒ 未来へのアクション

IV. 提言

1. 発信

やいづプラごみゼロ宣言

水産業を起点に発展し「世界へ広げる水産文化都市」である焼津市は、駿河湾をはじめかけがえのない豊かな海を次の世代に継承していく責務があります。

近年私たちの社会生活に便利なペットボトルを始めとした包装容器からおもちゃに至るまでのプラスチック類は、その一部が適正に処理されずに捨てられ、海へ流れ出たプラスチックごみやマイクロプラスチックが海洋生物などに悪影響を及ぼし、人体への影響も危惧されています。

2050年には、プラスチックごみの量が魚の量を超過すると予測されている地球規模の「海洋プラスチックごみ問題」の解決、「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成のためには、プラスチックの使用削減と適正な処理が急務であり、私たちの責任として行動しなければなりません。

焼津市は、3R(Reduce:減らす、Reuse:繰り返し使う、Recycle:再利用する)の推進に取り組み、プラスチック削減の先頭に立ち、2030年までのできるだけ早期に、適正に処理されずに捨てられるプラスチックごみゼロを目指します。

2. アクション

(1) 啓発・情報発信

アクション内容	役割分担
プラスチックごみの排出状況(収集量等)、海岸・河川等への漂着ごみの状況(写真等)を、広報やいづや市ホームページ等で定期的に市民にお知らせをする。	行政
全ての市民に対してわかりやすいプラスチックごみに関する啓発パンフレット等(外国語版含む)の作成・配布をする。	行政
マイバック、マイボトルのさらなる推進を図るため、情報発信の強化、市オリジナルのマイバック・マイボトルデザインの公募・配布をする。	市民 行政
「やいづプラごみゼロ宣言」のロゴイメージを市民公募する。	市民 行政
市内外(日本全国・世界)に向けて「やいづプラごみゼロ宣言」に基づく活動を、市ホームページ、SNS(「#やいづプラごみゼロ」を付けて)、メディア等を通じて随時発信する。	市民 事業所等 行政

(2) 学習・調査研究

アクション内容	役割分担
学識経験者を招聘し、プラスチックごみに関する市民向けの講座を定期的に開催する。	市民 行政
市民や事業所等におけるプラスチックごみに関する取り組みを調査し、それぞれにおいて情報共有する。	市民 事業所等 行政
国・県と連携して、プラスチックごみに関する実態調査、情報収集をする。(例:市内の国・県所管の海洋・河川の調査等)	行政

(3) 活動・支援

アクション内容	役割分担
<p>「やいづビーチクリーン大作戦」の拡大を図る。 (例: 市内3漁協と連携して、漁船による「海上クリーン作戦」の同時実施等)</p>	<p>市民 事業所等 行政</p>
<p>5月30日(ごみゼロの日)から6月8日(世界海洋デー)の「海ごみゼロウィーク」において、美化活動を兼ねた啓発イベントを開催する。</p>	<p>市民 事業所等 行政</p>
<p>公共施設や事業所の飲料自動販売機からペットボトルを減らす。</p>	<p>事業所等 行政</p>
<p>生産、流通、販売工程における使い捨て物品の削減及び工場や店舗における容器包装の簡素化を図る。</p>	<p>事業所等</p>
<p>プラスチックごみ等の削減や資源化に顕著な取り組みをしている事業所(販売店等)を「エコショップ」として市が認定する。</p>	<p>事業所等 行政</p>
<p>市民や事業所等が実施する美化活動に対する支援の強化・拡大を図る。(例: 美化活動に対する資材支給・回収に加え、事前事後の広報活動の支援、その他、漁業者による海洋ごみ収集への支援等)</p>	<p>市民 事業所等 行政</p>
<p>「やいづプラごみゼロ宣言」に基づいたより具体的な「アクションプログラム」を市民、事業者等と協働により策定し、プラスチックごみゼロを計画的に進める。</p>	<p>市民 事業所等 行政</p>

3. 未来へのアクション

アクション内容	役割分担
市内小中学生に配布した「COOL CHOICE で守ろう！焼津の海」のようなプラスチックごみ問題を含むパンフレット等を定期的に配布する。また、高校生・大学生版を作成し、市内高校・大学にも配布する。	行政 市民(若者)
学識経験者を招聘して、プラスチックごみに関する市内小中高生、大学生向けの授業(講座)を定期的に開催する。(高校、大学においては積極的な開催支援・協力)	行政 市民(若者)
市内小中高生・大学生の学習交流として、プラスチックごみに関する取り組みや調査研究の発表の機会をつくり、それぞれが情報共有し、新たな取り組みにつなげていく。	行政 市民(若者)
「やいづプラごみゼロ宣言」に基づく市内の小中高校、大学等における取り組みを、「未来へのアクション」と題して、市ホームページ、SNS(「#やいづプラごみ未来アクション」)を付けて)、メディア等を通じて随時発信する。	行政 市民(若者)

※1 「SDGs」… 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略称

2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標である。内容としては大きな17の目標とその詳細を取り決めた169のターゲット、232の指標から構成されている。

プラスチックごみ関連としては、「目標14:持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」が掲げられている。

V. 政策提言に関する活動経過

	年 月 日	活 動 内 容
1	平成31年 3月 13日	委員協議会:研究調査実施の決定
2	令和元年 5月 21日	委員協議会:研究調査テーマの検討
3	6月 21日	委員協議会:研究調査テーマの決定、視察調査の検討
4	7月 19日	委員協議会:提言内容及び視察調査の検討
5	8月 21日	委員協議会:市当局より現状説明及び意見交換、視察調査の検討
6	9月 24日	委員協議会:視察調査の決定
7	10月 21日	委員協議会:視察調査内容の確認
8	11月 6日	視察調査:神奈川県(県庁)「かながわプラごみゼロ宣言」
9	令和2年 1月 22日	委員協議会:提言内容の検討(資料配布)
10	3月 9日	委員協議会:提言内容の検討
11	4月 21日	委員協議会:提言内容の検討
12	5月 19日	委員協議会:提言内容の検討
13	7月 21日	委員協議会:提言内容の検討、調査の検討及び決定
14	〃	調査:学校教育における取り組み(市教育委員会)
15	8月 6日	調査:学校教育における取り組み(焼津高校)
16	〃	調査:学校教育における取り組み(焼津水産高校)
17	8月 7日	調査:学校教育における取り組み(清流館高校)
18	8月 11日	調査:学校教育における取り組み(焼津中央高校)
19	7月 22日～8月 20日	調査:市内漁業関係者の取り組み(焼津・小川・大井川漁協)
20	8月 21日	委員協議会:提言書のとりまとめ
21	9月 23日	委員協議会:提言書のとりまとめ
22	10月 21日	委員協議会:提言書のとりまとめ
23	11月 26日	委員協議会:提言書のとりまとめ
24	12月 14日	書面協議:提言書の決定
25	12月 21日	定例全員協議会:全議員へ提言書の報告